

気候変動問題の環境教育実践： 三島・沼津等反対運動・農村女性の学習運動から考 える市民学習の展開

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 武蔵野大学サステナビリティ研究所 公開日: 2026-04-06 キーワード: 作成者: 笠原, 恵美, 陳, 佳虹 メールアドレス: 所属:
URL	https://mu.repo.nii.ac.jp/records/2000919

気候変動問題の環境教育実践： 三島・沼津等反対運動・農村女性の学習運動から考える市民学習の展開

Environmental Education Practices for Climate Change:
Civic Learning through the Mishima-Numazu Anti-Industrial Movement
and Rural Women's Learning Movements

笠原 恵美*
Mekumi KASAHARA

陳 佳虹†
Jiahong CHEN

はじめに

気候変動問題は、現代社会における最も深刻かつ長期的な課題の一つである。その影響は地域や世代を越えて広がり、地球や社会全体が対応に迫られている。従来の環境運動は、公害反対運動に代表されるように特定の事業への反対運動として、自分たちの生活に降りかかる火の粉を振り払うための非日常的な危機に対する集中的な行動が多かった。一方で、気候変動問題は他の環境問題とは異なり、地域や世代を越えて広がっているため、気候変動運動を展開するうえでは、世代を超えた超長期的なスケールで持続的に活動し続ける必要がある。そのためには参加者が学び合いを通じて気候変動問題の持つ政治的社会的側面も理解し、長期にわたり活動を継続できる市民学習の枠組みが必要となるのではないだろうか。

この点を考えるうえで有効なのが、1960年代に静岡県東部で展開された三島・清水・沼津コンビナート反対闘争（以後「三島・沼津等反対運動」と表記）である。その特徴は、特定の指導者や政党に依存せず、多様な市民層が民衆の間に根を下ろし、市民運動や住民運動に日常的な参加を基礎とする草の根民主主義に基づいて連帯した点にあった。労働者は計画性と組織力を、漁民は一揆型の爆発力を、医師は専門的知識を、主婦は生活に根ざした実践知を提供し、それぞれが役割を分担しながら相互に補完し合った（宮本 2014）。また、町内会や婦人会、漁協、農協、商工会議所といった地域の既存組織が労働組合と結びつくことで、運動は生活環境や産業を守ることなど地域社会全体の普遍的な目的へと昇華された（宮本 2014）。このように、異なる立場や価値観をもつ主体が対立を乗り越えて多数派を形成しようと努めたことこそが、運動の持続性を維持したのである。

また、専門家との協働による「学習会」の積み重ねが、運動の基盤をなした点も特筆される。三島・沼津等反対運動は「ノーモア・四日市」（宮本 2014：p.179）を合言葉に四日市などの公

* 武蔵野大学サステナビリティ研究所客員研究員
† 東京農工大学大学院連合農学研究科 博士課程

受理日：(2025年10月30日)
発行日：(2026年2月28日)

害現地を視察し、専門家の講義を受け、気流や逆転層を自ら測定するなどして科学的知識を獲得した。このように、感覚的恐怖を理性的理解へと転換し、科学に基づく予防的住民運動を実現したことが、三島・沼津等反対運動を他の公害運動と区別づける最大の特徴であった。最終的に石油コンビナート計画を白紙撤回へと導いたのみならず、全国の公害反対運動に希望と具体的手法を与えた。実際、富士市、宮津市、浜坂町などで火力発電所建設を阻止する住民運動が相次ぎ、「三島・沼津型」と呼ばれる市民運動の波が全国に広がっていった(宮本2014)。三島・沼津等反対運動は企業対市民という対立構造で勝利を取めた初めての運動であり、また生活者の理論が産業の利益を超えた住民運動でもあった(宮本2014)。また公害研究の第一人者でもある宮本憲一は三島・沼津等反対運動を「戦後の環境政策の転機になっただけでなく、高度成長を進めた政治の転換を促す重大な意義を持っている」(宮本2014:p.167)としており、ここからも三島・沼津等反対運動が戦後日本の環境運動史に新たな地平を切り開いた成功例であることが分かる。

他方で、こうした運動が高度経済成長期の「非日常的な危機」に対する集中的な抵抗として展開されたのに対し、農村女性の学習と実践運動(以後、「農村女性運動」と表記)は戦後の生活改善運動や地域づくりのなかで、「日常」そのものを学びと変革の対象としてきた点に特徴がある(千野1996)。たとえば、農村女性たちは台所や家計、地域資源の循環といった身近な領域において、衛生・栄養・環境保全などの知識を共有し、行政や専門家と協働しながら地域の生活基盤を自らの手で整備していった(千野1971)。

彼女たちの学びは、特定の事件を契機とする動員ではなく、生活実践に埋め込まれた継続的な学習プロセスとして展開され(千野1971;千野1996)、結果としてケアのネットワークを育んできた(宮城2018)。このような「生活を通じた学習」は、環境問題を社会全体の構造的課題として捉えるうえで示唆に富んでいる。

本稿の目的は、三島・沼津等反対運動で展開された学習運動のあり方を、現代の気候変動運動に応用することによって、より持続的で内発的な社会変革の可能性を探ることを目指す。この過程において、本稿ではもう一つの重要な学習実践である農村女性の学習運動を取り上げ、両者を対照的に検討することにより、現代の気候変動運動に対する教育的示唆を導き出すことを目的とする。

つまり本稿の問いは、(1)より持続的で内発的な社会変革の可能性を三島・沼津等反対運動と農村女性の学習運動の分析からいかに見出せるか、(2)それを通じて現代の気候変動運動にどのような教育的示唆が得られるか、である。本稿では以下のような流れで進める¹⁾。第1節では、気候変動問題がもつ構造的特性と、これまでの環境運動と比較した際の課題を整理し、市民学習の必要性を理論的に検討する。第2節では、1960年代に静岡県東部で展開された三島・沼津・清水石油コンビナート反対運動を取り上げ、その成功要因を「住民主体の学習実践」という観点から再検討する。ここでは、沼津工業高校や国立遺伝学研究所の研究者を中心とした松村調査団の活動に注目し、地域住民と専門家の協働がいかに地域社会の知を形成したかを明らかにする。第3節では、戦後の農村女性運動における生活改善・グループ学習の展開を検討し、日常生活を基盤とした継続的・内発的な学びの意義を論じる。第4節では、三島運動と農村女性運動という異なる文脈の学習実践を比較し、両者に共通する教育的基盤を「地域性」「継

続性」「関係性」の三要素から整理した上で、現代の環境教育に応用し得る市民学習モデルを提示する。第5節では、以上の検討を踏まえ、気候変動運動においてどのような学びが求められるのかを展望し、現代的課題への示唆を導く。最後に、おわりにおいて、本稿全体を通して得られた知見を総括し、環境教育および市民運動の今後の方向性を考察する。

なお本稿では、「環境運動」という語を、市民・住民による公害反対運動や気候変動への取組を含む広義の社会運動として用いる。そのうち、教育や学びを通じて社会変革を志向するものを「学習運動」と呼ぶこととする。

第1節. 気候変動運動の課題と学習の必要性

気候変動問題は、産業公害や生活公害とは異なり、その構造的な特性から市民運動にとって大きな困難をもたらす問題である。長谷川は、環境問題への取り組みを促進する要因として「問題および被害の可視性」「対策の緊急性」「技術的対策の容易さ」を挙げている（長谷川1998）。逆に問題の可視性が低く、緊急性の度合いが認識されにくく、技術的な対策も困難であるほど、取り組みは難しく、気候変動問題はその特徴を持つ代表例であると言える。

気候変動問題は国境を越えた地球全体が抱える問題であり、超長期的な時間軸を持ち、あらゆる社会活動や生命活動が気候変動と関わっているため、気候変動問題は「人類にとって根深い、最大かつ根本的な問題であるといえる」（長谷川1998：p.11）。長谷川は気候変動問題の特質はヒューマン・スケールを超えているがゆえの「わかりにくさ」にあるとして、以下の5点のわかりにくさがあると指摘する。

第1に、二酸化炭素排出や気温上昇の因果関係は一般市民の生活実感からは捉えがたく、被害は将来世代や遠隔地に現れるため不可視性が高い。第2に、影響が数十年から百年単位で現れるため、問題の緊急性を実感しにくい。第3に、二酸化炭素は目に見えないため、化石燃料の使用を実感しづらい。第4に気候変動には効果的な代替技術があるわけではない。第5に、気候変動は加害者として特定できる企業や施設が存在せず、温暖化の責任は社会全体に拡散している。

このように、気候変動問題は「一般市民にとって想像力を要する問題」（長谷川1998：p.12）であり、その不可視性ゆえに人々が被害を自らの問題として実感することが難しい。さらに長谷川は「現地」をもたない運動は、一般に持続が困難であると指摘している（長谷川1998）。

公害反対運動のように、特定の地域や被害者集団を拠点として展開される「現地性」が、運動の継続と参加者の結束を支えてきたのに対し、気候変動運動はその基盤が欠けている。そのため、気候変動運動は、いかにして「現地のない問題」いかに市民が自らの生活課題として認識し、継続的な行動につなげていくかにある。本研究はその可能性を探るために、三島・沼津等反対運動と農村女性運動という2つの先行事例を取り上げ、気候変動運動に適用し得る市民学習モデルへの道筋を検討したい。

第2節. 三島・沼津等反対運動

反対運動の経過については様々な文献によりすでに明らかにされているので、本稿では公害史が詳細に記載されている宮本の『戦後日本公害史論』（2014）を中心にその概要を記すこと

にしたい。

2-1. 運動の背景

1960年、池田勇人内閣が打ち出した「所得倍増計画」は1970年までにGNPを2倍にし、国民生活の水準をアップし、完全雇用を実現するというものであり、1962年「(第一次)全国総合開発計画」で閣議決定された。

「所得倍増計画」は既成四大工業地帯である京浜工業地帯、中京工業地帯、阪神工業地帯、北九州工業地帯といった太平洋岸ベルト地帯の有利な立地条件を生かして、その周辺に位置する地方の開発を図る構想であった。これらの開発政策に、湾岸部である三島・清水・沼津も巻き込まれていく。静岡県「第六次総合開発計画(六総)」(1961年2月)は1970年を目標に重化学工業を中心とした産業基盤を育成し地域経済の振興を図ろうとするものであった。斎藤寿夫静岡県知事は、東駿河湾地区が「新産業都市」に指定されことを目指し、陳情合戦を繰り広げたが、東駿河湾地区は新産業都市に指定されず、「工業整備特別地域」とされた。工業立県を目指すこのような政策の流れの中に、コンビナート建設計画が出されてきたのである(宮本2014)。

臨海工業地帯は「工業用水の確保」「排水処理の容易さ」「原料輸入と製品輸出の便宜」という合理的な条件に加え、地方自治体が雇用創出や税収増を期待して誘致に積極的だったこともあり、短期間のうちに全国へと拡大した(宮本2014)。この国策としてのコンビナート誘致は、経済発展を支えると同時に、立地選択には中央集権的なシステムが背景にあり、公害被害を地方に集中させる装置でもあった。中央集権的な政治、経済、社会システムの中ではこれらの地域は政治的権力から距離があり、地方を重視せず、労働力の供給源や工場立地としての地方という見方が強かった。地方自治体も、工場誘致による雇用創出と税収増加に期待し、企業の進出を歓迎した。静岡県東部における三島・沼津・清水町の石油コンビナート計画も、こうした国策の流れの中で具体化した。行政や地元経済界にとって、石油コンビナートの誘致は「近代化」の象徴であり、地域振興の切り札として期待されたのである。

このように、石油コンビナート計画は、国策と地域開発の文脈からみれば合理的な選択とされたが、その背後にはすでに全国で深刻化していた公害問題の教訓が存在していた。つまり、地域住民にとってこの計画は、経済的利益と環境破壊という二律背反を突きつけられるものであり、後に大規模な反対運動が生まれる必然的な基盤となったのである。

2-2. 闘争運動の概要と展開

三島・沼津・清水町にまたがる石油コンビナート誘致計画に対し、「石油コンビナート進出反対沼津市・清水町・三島市連絡協議会」が結成された。しかしこれは運動の統一体ではなく、主義主張の違う住民組織をコンビナート計画阻止まで持っていくための連帯組織であった。三島市の住民組織が主導権を取り、計画のモデルとなった四日市コンビナートの視察や、視察報告と同時に講演会を開き学習を深めていった。次に誘致阻止は第二に沼津に移った。沼津市でのコンビナート反対運動の特徴は、医師会と沼津工業高校の教師たちによる学習活動であると言える。1ヶ月に30回の学習会を行い数千人が参加したと言われている(宮本2014)。総じ

て三島・沼津等反対運動が特徴的なのは、この運動が単なる「反対」の意思表示にとどまらず、学習会や調査活動を通じて科学的知見を市民自身が獲得し、行政や企業に対抗し得る論拠を形成していった点である。

この三島・沼津等反対運動が成功した要因を宮本は3点にまとめている。1点目には「徹底した草の根民主主義による全住民の連帯」（宮本 2014：p.179）である。運動の主体は労働者、漁民、医師、主婦と多様であり、各主体がそれぞれの経験と専門性を活かしながら、役割を分担して運動を展開した。労働者はその計画性と組織力を活かして全体を統率し、農漁民は一揆的で爆発力のある行動を担い、医師は公衆衛生や環境医学の知見を提供し、主婦は生活の知恵と宣伝力を通じて地域全体への波及を支えた（宮本 2014）。このようにして、異なる立場の人々がそれぞれの強みを補完し合うことで、運動は単なる被害者運動を超えた社会的運動へと発展した。さらに注目されるのは、この運動に「英雄的指導者」が存在しなかった点である。田中正造のような象徴的存在に依存することなく、「誰もが楽しみながら『下駄ばき』で行動できる」（宮本 2014：p.179）スタイルが貫かれた。こうした日常的言葉による民主主義の実践が、市民の主体的参加を支えたのである。

さらに、2点目は「学習会を共通の方法にした科学による公害予防闘争」（宮本 2014：p.180）であったことである。多くの公害反対運動が被害発生後に行われ、感性的な方法を取るが、それだと住民以外に共感を得ることが困難であった。それに対して三島・沼津等反対運動は予防運動であり、公害の実態や原因を科学によって予測する必要があった。三地域の住民組織は共通して四日市を中心に現地を視察し、被害者と対話し、汚染状況を体感することで理解を深めたうえで、学習会を通じて理性的理解へと発展させた（宮本 2014）。

3点目に、三島・沼津等反対運動の特徴は「徹底して地元で運動をして、地元で決着をつけた」（宮本 2014：p.182）ことにある。足尾銅山鉱毒事件では田中正造が全国の同志を得ながらも敗れたのは、政府・財界・学界の三位一体による弾圧にあった。しかしそれだけではなく、その運動が中央政府への請願や陳情を中心に行っていたことが重要である。三島・沼津等反対運動も最初は中央政府に対して抗議と請願をしているが、それ以降は地元の企業や自治体に対する交渉と集会に注力していた。例えば政府や大企業が地方開発を決定しても、最終的には地方自治体は住民の同意がなければ事業はできない。そのため、三島・沼津等反対運動は戦後憲法体制の地方自治の権利を最大に生かした結果であると言える（宮本 2014）。

2-3. 運動の効果

三市町の連携によって、最終的に石油コンビナート計画は白紙撤回された。この成果は、単に地域利害を守るための抵抗にとどまらず、市民が主体的に学び、組織を横断して協働した学習運動としての性格を有していた。英雄的指導者に依存せず、多様な市民が知識を共有し、行動を重ねることで成果を収めた点に意義がある。

この勝利は、地域社会内部の民主的変革を促したのみならず、全国の住民運動に希望と方法論を与えた。三島・沼津等反対運動の勝利は、公害に脅える全国の市民にとって「開発を変えよう」実例となり、運動の手法や理念が各地へと継承されていった。実際に、静岡県富士市、京都府宮津市、兵庫県浜坂町などでは火力発電所建設計画を中止に追い込み、旧八幡市の公害

反対運動も三島・沼津型の影響を受けて展開された。また、古くから公害に悩まされてきた川崎市や尼崎市でも、学習会による公害告発運動が始まり、住民が科学的根拠をもって政策提言を行うという「要求型運動」へと転換していった(宮本2014)。このように、三島・沼津等反対運動は被害の陳情ではなく、予防的かつ政策志向的な住民運動モデルを全国的に提示したといえる。

しかし押さえておかねばならないのは、こうした運動が必ずしも成功したわけではないということである。兵庫県姫路市では、沼津の教師たちが制作したスライド教材を用いた学習会が広がり、家島漁協を中心とする反対運動が出光興産の進出を2年間にわたり食い止めたものの、その後運動が分裂し、方針が自治体交渉から中央陳情へと転換した結果、企業の操業が開始された(宮本2014)。この事例は、運動の民主的基盤が崩れると、中央依存型の政治構造が再び復活し、住民自治の力が後退することを示している。

2-4. 誘致反対運動と気候変動運動との違い

もっとも、三島・沼津等反対運動と気候変動運動の間には大きな相違がある。前者は特定の企業や計画主体を「加害者」として明確に設定できる一方で、後者は加害の責任が社会全体に拡散している。また、前者は地域固有の自然や生活基盤を守る「非日常の危機」への対応であったのに対し、後者は生活の中に浸透する「日常のかつ慢性的な課題」である。

したがって、三島・沼津等反対運動をそのまま気候変動問題に適用することは難しい。しかし、住民が学びを通じて課題を可視化し、多様な主体が連帯して運動を形成したプロセスは、気候変動運動においても重要な示唆を与えるのではないだろうか。次節では、非日常の危機対応であった三島・沼津等反対運動とは対照的に、日常生活に根ざした継続的学習を特徴とする農村女性運動を取り上げる。その教育実践を分析することで、慢性的課題である気候変動運動に必要な学習モデルを検討したい。

第3節. 農村女性の学習実践

本節では、農村女性学習運動におけるグループ活動という学習方式について、戦後から1980年代にかけて広く普及・定着した過程、グループ活動による人と人とのつながり・連帯の形成、共通課題の発見と解決をめぐる学習・実践のプロセスといった役割や意義、さらにその有効性と限界を事例とともに総合的に論じる。

なお本節で記述する農村女性の学習活動は、公的社会教育行政による学習や農林行政主導の生活改善実行グループ、農協婦人部の活動、民間団体や自主サークルなど多岐にわたるが、本節ではそれらに共通する特徴を明らかにするため、特にグループ活動に焦点を当てて論じる。

3-1. 成立過程と広がり

1950年代半ば、静岡県稲取町で行われた実験社会学級を契機に、農村女性が生活課題について小グループで話し合い学習を進める「稲取方式」が生まれた。この方式は、学習者主体の運営と少人数による「話す・書く・考える」の学習を重視し、自主グループの形成を促す点で、従来の講師主体型社会学級には見られない新鮮さを持っていた。その成果は婦人学級を中心に

全国に広がり、各地では地域婦人会内の小集団学習、行政による婦人学級の小集団学習、地域女性の自主的なグループ学習など、さまざまな形態で展開された。その結果、それまで独自の要求をほとんど主張できなかった農村女性たちが、話し合いを通じて人間性の回復と連帯感を得ることができた。学習・実践を通じて自信を培い、広範な連帯感を支えに社会的発言を始めるようになったのである。学習・実践の内容は、「村の古さ・貧しさ」に挑戦する実践的活動として、衣・食・住の改善、嫁・姑の問題や近所付き合いの課題、冠婚葬祭の慣習改善などに分節化されていた（千野 1996：pp.347-348）。

しかし、こうした学習・実践活動は、資本優先の地域開発計画や農業近代化の推進とともに停滞傾向を示すようになった。農村女性は厳しい農家の生計を支えるために農業を担い、さらに近隣工場で兼業をせざるを得ず、グループに集まって話し合う余裕が失われたのである。しかし、資本によって支配・管理された生活様式が村に浸透する中、物質的豊かさとはうらはらに、いのちと暮らしの危機は深刻化しており、農村女性はそれに対抗せざるを得なかった。こうした農村危機の中で、過重労働、健康破壊、子育て問題、家庭交流の破壊、地域の破壊などの「形を変えた貧しさ」に直面した農村女性は、個別の生活改善にとどまらず、民主団体運動の影響を受けつつ、農協や社会教育の支援を得て、対政府・対自治体・対農協の要求運動へと展開した。健康を守る運動、保育所設立運動、「開発」反対運動などがその代表例である。こうした運動を支えていたのは、前述の1950年代に形成されたグループや、小集団学習時期の経験を受け継ぎ現状に合わせて新たに結成されたグループや小集団の活動であった。すなわち、全国的な運動の基盤を実際に形成しているのは、これらのグループにおける話し合いと実践である。

1980年代に入ると、男子経営主や後継者の離農・脱農の進展、過疎化のさらなる進行、交通事故・農業災害の多発、地域連帯感の解体、高齢化問題の深刻化など、農村女性を取り巻く環境はさらに厳しくなった。この中で、女性は生活主体・経営主体となることを余儀なくされ、健康づくりと家計費節減をかねた自給運動の組織化、その発展としての朝市や産直運動、家伝の「手づくりの味」を集团的に生かした特産物づくり、新たな共同作業・労働交換システムの構築などに取り組むようになった。これらの動きは、かつてのグループ活動をベースにしたスケールの大きなあらたな生活基盤・生産基盤づくりの努力といえる（千野 1996）。後のいわゆる農村女性起業ブームは、これまでの小集団学習や地域活動を通じた仲間づくりと交流によるエンパワーメントの延長線上にある（宮城 2018）。すなわち、農村女性が起業活動で示した主体性は、これまでのグループ活動の蓄積の上に成り立っているのである。

3-2. 生活に根ざした継続的学習

前述のように、農村女性のグループ活動は内容がさまざま、時代や地域、メンバー構成によって取り上げられる問題の範囲も大きく変化する。同じグループでも、生活の変化に応じてテーマが変わることがある。しかしながら、農村女性がグループ活動に求める共通点から、その根本的な役割と意義を把握することができる。すなわち、グループ活動は、(1) 励まし合い・支え合いの場、(2) 共通の問題をみつけ合い、その原因をみぬく力を育てる場、(3) 話し合ったことを実行にうつす実践の場として機能する（千野 1971）。

グループは、当初から明確な目的をもっていなくて結成されたものも存在する。日常生活の身近な課題について、定期的に集まって話し合う中で、その内容は都度変化するため、「井戸端会議」といわれたこともあった。それでも、1950年代には、嫁に入って低い位置におかれた不自由な農村女性たちが困難にもかかわらずグループ活動に積極的に参加した。「嫁住みの環境からのがれることもできたのは、[グループ活動を通じて：引用者補足]心のつながりからであった」(千野 1971:44)と指摘されるように、農村女性にとって、同じ境遇の女性たちと出会い、家庭内で抱えた葛藤や悩みを話し合い、慰め合うことがまず求められていたのである。

このつながりの必要性は、1980年代になっても依然として見られる。長野県の農村婦人学校の事例では、農業が嫌だが農家の嫁になってしまう女性や、農家の一人娘として農業を継ぐしかない女性が、学校への参加を通して変化していった。農家の嫁同士で話し合うことでストレスを発散し、農業の基本知識を学ぶ中で農業後継者としての意欲が芽生え、従来は手伝いに過ぎなかった若妻が、農業経営まで考えるようになった(毎日新聞 1996)。このように、理解し合える仲間と励まし合えるグループの存在が、心の支えとして極めて重要であることが確認できる。

生活上の不安や不満を話し合う過程で、共通の問題が浮き彫りになり、問題の原因や解決方法を検討する方向に発展していく。この際、助言者や講師を招き学習を深めることもあり、身近な仲間同士が知恵を絞り、意見交換や討議を重ねて、さらに実践に踏み出すことが可能となる。例えば長野県中野市の事例では、田植え時の人手不足の問題を解消するため、農協技術員の指導の下、労力交換を行い、その労賃計算のために記帳の学習も行われた。労力交換から共同作業、さらに共同育苗へと活動が発展した(水谷 1971)。また、山梨県神山町の事例では、話し合いのうちに農業生産の向上に関する議論がでて、女性が取り組める換金作物栽培の課題が浮上した。農業普及員を招き学習を進め、作物管理や流通、農業経営の学習へとつながる(山梨県韮崎市連合婦人会 1996)。このように、単なる話し合いや慰め合いの場から、実践行動へ発展するプロセスが形成されていった。

3-3. 地域社会の再生とネットワーク形成

グループ活動は、生活の場を共有しながらも個々に孤立させられていた農村女性を集め、表に出さない心の不安を和らげ、相互に励まし合い、支え合う場として機能する。この小集団内では、人と人とのつながりを通じて人間性が回復され、各自の状況や考えを語り合い共有することによって信頼関係が形成される。これにより、単なる話し合いの場を超え、実践的行動に結びつく基盤が構築されるのである。

話し合いを通じて、農村女性は生活の悩みや課題の中に共通性を見出す。それは個人では解決できない課題、例えば保育の問題などである。小規模農家切り捨て策の具体化や農基法農政の影響により、農家経営主・後継者の離農・脱農が進み、営農生活・農村生活の負担は農村女性に集中する。農村女性は、営農維持、家事・育児に加え賃労働にも従事せざるを得ず、子育てに必要な時間を確保できないという現実と直面した。これは農村における構造的な社会問題であり、個別対応ではなく社会的解決が求められる。話し合い学習を重ねるうちに、女性たち

は生活課題の共有から一歩進み、共同保育所設置に関する具体的・実践的な討議に至った。問題の共有、原因分析、解決のための実践へと展開する過程において、グループ活動は重要な役割を果たした。問題討議以前に信頼関係が構築されているため、課題解決に話が進むとすぐに実践的行動を可能にする結束した小集団へと転化することができる。人と人とのつながりを基盤にしたグループ活動は、問題解決の効率を高めると考えられる。さらに、こうしたグループ活動は、運動の実質的基盤であるがゆえに、運動の方向性に影響を与える可能性をもつ。すなわち、地域の生活課題に根ざした小集団の実践は、大きい団体や組織の運動の影響を受けつつも、逆にその運動の流れに作用することがあり、広域的な運動の方向性や政策要求に一定の影響を及ぼすのである。

しかしながら、グループ活動には限界も存在する。具体的には、グループ内の学習は体系的に政治・経済構造にまで深化しにくいという点である。目の前で自身に切実に迫る生活課題に対しては、要求運動を通じて一定の解決が可能であるが、課題を抽象化し、より高次かつ広範な視点から現実の生活課題を把握し、諸課題を相互に関連付ける段階には至らない。そのため、自身の生活に直接影響を及ぼさない課題、気候変動のような抽象的な課題を理解し、行動に結びつけることは困難である。

第4節. 三島・農村女性運動から学ぶ教育実践モデル

4-1. 運動の共通基盤としての「学び」

三島・沼津等反対運動と農村女性運動は、いずれも地域に根ざした市民が主体となり、社会変革を「学び」という営みの中から生み出した点に共通している。三島・沼津等反対運動は、行政や企業による開発という突発的な危機に対して、科学的知識や行政制度を市民自身が学び、公共性の概念を自ら構築していく過程を伴っていた。学習会や住民集会は単なる情報共有の場ではなく、地域における宮本に言わせれば「草の根民主主義」を実践する空間であった。

一方で、農村女性運動は、家事・育児・農業といった行為を社会的に意味づけ直す教育的営みが展開された。婦人学級や生活改善グループは、女性たちが互いの経験を共有し、生活知を体系化する場であった。このように、三島・沼津等反対運動の「非日常的学び」と農村女性の「日常的学び」は、異なる文脈にありながらも、社会を変えるための学習実践という点で連続している。

両者に共通するのは、社会の中心から周縁に置かれた人びとが、自らの生活世界を守るために立ち上がった点である。さらに両者が示したのは、支配構造の外部に置かれた存在こそが、社会の基盤的としての持続可能性を担っているという事実である。

近代社会の発展は常に、女性・地方・自然といった「周縁」とされた領域の犠牲の上に成り立ってきた。資源や労働、ケアの価値を不可視化して「自然」に存在するものとすることで、社会経済は成り立ってきた。しかし、その基盤を構成してきた周縁の領域こそが、社会と環境を再生させる潜在力を内包している。環境運動や学習運動など、体制を批判的に捉える運動をする場合、その体制で最も搾取され、周縁化に追いやられている立場の視点から出発する必要がある。本稿で言えばその声とは、女性・地方・自然といった周縁化された存在の声であると言えよう。三島・沼津等反対運動の市民や農村女性たちが示したのは、まさにその声に耳を傾

ける実践であった。

4-2. 公害と農村女性の周縁化：国内植民地主義としての構造

1960年代の高度経済成長期において、公害は単なる「環境問題」ではなく、国家の発展構造そのものを映し出す鏡であった。先述したように三島・沼津・清水における石油コンビナート計画は、首都圏のエネルギー供給を地方の犠牲によって成り立たせる「犠牲の輸出」システムの典型である（宮本 2014）。都市の快適な生活を維持するために、地方の資源だけではなく福島第一原発事故のように事故による被害ですら代償として差し出される。この構図において地方は、中央政府や大企業にとっての資源供給地、すなわち国内の植民地として位置づけられていた。中央の経済成長は、地方の犠牲によって成立する構造的な依存関係の上にあった。

このような中央と地方間の不均衡な関係は、地理的な支配関係であると同時に、社会的分業を通じて日常生活の中にも埋め込まれた。経済発展の中心が都市に集中するなかで、農村や地方都市の労働や資源は経済基盤として機能した。こうした構造は、外部から搾取されながらもその負担を引き受けさせられる植民地型開発と言い換えることができるだろう。

一方、同時期の社会変化の中で、女性は「家庭」という領域に閉じ込められ、「主婦」という役割を与えられることで社会的に周縁化された。戦後の経済成長を支えたのは、男性の賃労働を中心とする生産構造であり、その裏側で、女性たちの家事・育児・介護といった再生産労働が無償のまま「当然のもの」とされた。主婦は、家庭の安定を保つために不可欠な存在でありながら、その再生産労働は生産的価値として認識されず、経済的にも政治的にも不可視化されていた。つまり、「地方」が都市経済を支える周縁として搾取されていたように、「主婦」もまた再生産の基盤として機能しながら、その役割を制度的に軽視される内的な植民地として存在していたのである。

こうした構造は、マリア・ミースの指摘する「主婦化 (housewifization)」の過程と深く通じるものである。ミースによれば、女性を「主婦」として家庭に閉じ込め、無償の再生産労働を担わせる近代家族の成立は、資本の自立を可能にする基盤であり、すなわち資本による家族の植民地化を意味する（伊吹 2016）。植民地化と主婦化は資本主義的発展の両輪として相互に補完し合う。ミースはマルクスの「本源的蓄積」の概念を女性の労働搾取の分析に適用し、女性の無償労働の搾取もまた資本主義の「本源的蓄積」の一つであるとして、「女性や植民地や自然は、この『継続的本源的蓄積』過程の主たる標的となっている」（ミース 1995：p.23）と指摘した。女性を主婦として従属させて無償労働を強いることによって成立する近代家族の形態は、資本の自立が可能となる基礎構造であり、資本による家族の植民地化であるというのがミースの理解である（伊吹 2016）。

こうした視点から見れば、日本の高度経済成長もまた、男性の賃労働を中心に据え、地方と女性を不可視の労働基盤として組み込みながら発展したという点で、同様の構造的依存を内包していたといえる。

このように見ると、三島・沼津等反対運動は、地方の「植民地化された地方」からの抵抗であり、農村女性運動は「家庭という植民地」からの抵抗として読み取ることができる。いずれも、社会の中心から排除された存在が、自らの生活の場を拠点に発言権を回復しようとする試

みであった。前者は国家と企業に対して、後者は社会制度と慣習に対して、いずれも「不可視化された基盤」の価値を可視化する運動であったのである。

4-3. 気候変動運動への接続

この構造は、現代の気候変動問題にも引き継がれている。気候変動の影響は、社会のあらゆる場所に及んでいるが、その被害は宇沢が指摘するように「経済開発によって得られる便益は、特定の少数者に集中される」（宇沢 1994:p.307）ため、災害のリスクが高い沿岸部や農村地域、十分な対策を取れない低所得層や若年世代など、発言力の弱い層ほど深刻な影響を受けている。経済や政策の中心にいる人びとの選択が、周縁にいる人びとの生活を左右するという点で、この構造はかつての地方開発のあり方と地続きにある。

このとき、三島・沼津等反対運動や農村女性運動の経験は、単なる過去の歴史ではなく、構造的支配に抵抗する「生活からの政治」の先行例として応用できる。気候変動時代においては、先行例を踏まえてこれまで社会の中心から排除されてきた人々の視点や経験を基盤として、社会のあり方そのものを再構築していくことが求められているのではないだろうか。

第5節. 気候変動運動への提言

第4節で見たように、三島・沼津等反対運動と農村女性運動は、いずれも社会の周縁に置かれた人びとが、自らの生活の場を拠点として構造的支配に抗した学習運動であった。この視点は、現代の気候変動運動を考えるうえでも重要である。気候変動問題は、一部の人々の豊かさを維持するために他の人々に犠牲を強いており、その構造は、かつての植民地主義を別の形で再現しているとも言える。したがって、以下では、気候変動運動がいかにかこの構造を自覚し、学びを基盤にした新しい市民運動として展開し得るかを考察する。

5-1. 植民地主義的構造への自覚

気候変動の影響は地球全体に及ぶが、その負担は等しくない。沿岸部や農村地域、低所得層、若年世代など、さらに国家間では途上国など、社会的に発言力の弱い層ほど被害を受けやすいという点で、気候変動は三島・沼津等反対運動を始めとする公害被害が持つ地方の犠牲の構造と連続していると言える。都市や先進国の生活を支えるために、周縁の地域が環境的・経済的負担を負わされるという構図は、形を変えて現在も続いている。

したがって、現代の気候変動運動は、自らが置かれている構造的立場に対して批判的な自覚を持つことが不可欠である。このような内省的な態度は、多様な立場のあいだに生まれる緊張や矛盾を共有するための基盤となる。この構造への自覚的になると気候変動運動は単なる「環境運動」ではなく、社会のあり方そのものを問い直す運動へと変わっていく可能性がある。

5-2. 構造的変革としての環境教育

気候危機は、単なる環境問題ではなく、近代的価値観の再構築を迫る課題である。したがって、その克服に必要なのは、三島・沼津等反対運動や農村女性の学習実践が示したように、知識と生活、科学と倫理を分断しない学習こそが、社会変革の基盤となるのではないだろうか。

環境教育は、しばしば「一人ひとりの心がけ」や「意識の変化」によって環境問題を解決できると考えられてきた。しかし、大倉 (2023) が指摘するように、こうした考え方は「心がけ還元主義」に陥る危険をはらんでいる。「心がけ還元主義」とは、「環境問題はわれわれの心がけ次第で解決可能であると考え」(大倉ら 2023 : p.2) の考え方を指す。このような立場は、個人の行動変容に焦点を当てすぎるあまり、環境問題が抱える政治的・経済的な構造的要因を見えなくしてしまう。

三島・沼津等反対運動や農村女性運動の実践は、この「心がけ還元主義」を超える事例として理解できる。両運動はいずれも、個人の善意や意識改革ではなく、学びを通じて社会の制度や構造そのものを変革しようとする実践であった。したがって、気候変動問題の学習は、個人の心がけにとどまるのではなく、批判的な社会実践として再構想される必要がある。そのため気候変動時代における「市民の学び」は、環境と社会の持続性を支える現代の「草の根民主主義」のかたちとして位置づけられる。

おわりに

本稿は、三島・沼津等反対運動および農村女性運動という二つの異なる文脈の市民運動を取り上げ、そこに共通する「学習運動を媒介とした社会変革」のあり方を明らかにした。両運動はいずれも、専門家や行政に依存した陳情ではなく、市民自身が学びを通じて問題を理解し、行動を組織していった点に特徴がある。こうした学習運動の蓄積が、単なる抗議や抵抗を超えて、地域社会の再生や市民の主体形成を可能にした。

三島・沼津等反対運動は、学習会によって科学的知識を身に着けた。一方で農村女性運動は、生活に根ざした学びを通じて、身近な課題を共有し、地域の生活基盤を自らの手で再構築していった。いずれの運動も、「学ぶこと」を通じて、社会の構造を内側から変えていくという実践の形を示している。本稿の分析から、(1) 三島および農村女性の運動に共通する「学びを通じた自律的社会変革」の可能性が確認され、(2) 気候変動時代における環境運動にも、日常生活に根ざした内発的学習の視点が不可欠であることが示唆された。

この知見を踏まえれば、気候変動という長期的かつ構造的課題に対しても、同様の「学びの力」が求められているといえる。気候変動問題は、時間的・空間的スケールが大きく、被害の因果関係が見えにくい。さらに現地性がないため科学的知識の理解だけでは行動を促しても持続させることが難しいため、人びとが自らの生活や地域の課題と結びつけて考えるための学びの場が不可欠である。言い換えれば、気候変動運動を長期的に持続させる鍵は、参加者が相互に学び合いながら社会の構造的課題を理解していくプロセスが重要なのではないだろうか。

したがって、気候変動運動を単なる抗議運動や政策提言として捉えるのではなく、社会変革のための学習運動として再構想することが重要である。その際、三島・沼津等反対運動の学習会に基づく運動が、より持続的で内発的な社会変革の手がかりとなるだろう。気候変動時代における課題は、知識の普及や啓蒙活動ではなく、社会を変えるための学びである。学びの場が、人びとを結びつけ、相互理解と協働の基盤となると、そこにこそ新しい社会変革の可能性が生まれる。本稿で検討した学習運動の知見は、そのための理論的・実践的手がかりを提供するものである。

注

- 1) 本稿は、全体を笠原が構想し調整を行った。はじめに、第1節、第2節、第4節、第5節、おわりにを笠原が、第3節を陳が担当した。

参考文献

- 伊吹美貴子（2016）「マリア・ミースのサブシステム・パースペクティブ—エコフェミニズムとイリイチの再読を通して」『日本女子大学大学院人間社会研究科紀要』、pp.13-26
- 宇沢弘文（1994）『宇沢弘文著作集 第7巻 現代日本経済批判』岩波書店
- 大倉茂、白井信雄、キムチャングク（2023）「気候危機に環境教育はどうこたえられるか——日本環境教育学会第33回年次大会（東京）公開シンポジウムの概要と残された課題」『環境教育』（Vol.32-3）pp.2-5
- 千野陽一（1971）「いまなぜグループ活動が必要なのか」千野陽一編『婦人のグループ活動』農山漁村文化協会、pp.39-59
- 千野陽一（1996）「解説一幅を広げる実践活動」千野陽一編『資料集成 現代日本女性の主体形成7：1970年代後期「国連婦人の10年」に向けて』ドメス出版、pp.383-390
- マリア・ミース（1995）（古田睦美・善本裕子訳）『世界システムと女性』藤原書店
- 毎日新聞（1996）「農村婦人学校の一期生巣立ち（長野）」千野陽一編『資料集成 現代日本女性の主体形成8：1980年代西暦2000年を視座に』ドメス出版、pp.500-501
- 宮城道子（2018）「地域の食を守る農山漁村の女性起業」佐藤一子・千葉悦子・宮城道子編『〈食といのち〉をひらく女性たち』農山漁村文化協会、pp.59-74
- 宮本憲一（2014）『戦後日本公害史論』岩波書店
- 水谷正（1971）「グループでなにを問題にするか」千野陽一編『婦人のグループ活動』農山漁村文化協会、pp.61-112
- 山梨県韮崎市連合婦人会（1996）「神山町の生産活動について」千野陽一編『資料集成 現代日本女性の主体形成』（第3巻）、ドメス出版、pp.413-416
- 高田研・渡辺豊博・西岡昭夫・宮本憲一・藤岡貞彦・岩松真紀・降旗信一（2012）「公害学習から地域再生へ～沼津・三島コンビナート建設反対運動をふりかえり今日の地域再生運動との接点を探る学習会の報告～」『日本環境教育学会』（第21巻第3号）、pp.48-55